

「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動



子どもたちの正しい生活リズムを
地域全体ではぐくめる社会をつくらう!



四日市市

平成29年度版

安全で安心なネット利用のために
～親子で考えよう ケータイ・スマートフォン の正しい使い方～
ケータイ・スマートフォン安全安心利用啓発リーフレット

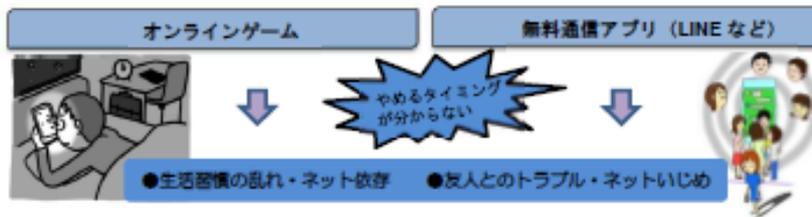
※「ケータイ」というカタカナ表記は、メールもインターネットもでき、カメラや音楽プレイヤーやテレビなどの機能も兼ね備えた、ハンディサイズの便利な道具（携帯電話・携帯ゲーム機・タブレット・デジタルカメラ等を含む）という意味で使用しています。

★ 知らなかったでは、すまされない ケータイ・スマートフォン(長時間)利用から心配されること

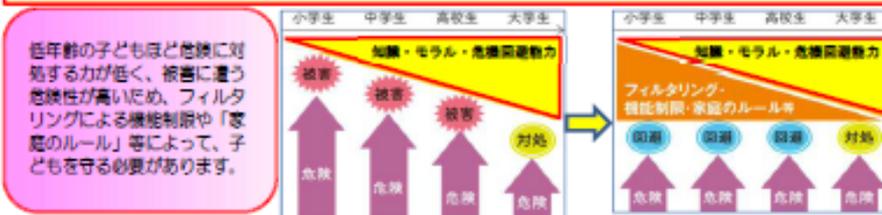
- ① ネット依存
ゲームやインターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやり取りに、やめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまうことがあります。
- ② ネット被害
悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報取得され、迷惑メールが送ったり、不正請求をされたりすることがあります。
- ③ SNS等のトラブル
言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながる可能性があります。
- ④ 見知らぬ人との出会い
インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。

これらの他にも、考えられる影響として・・・

- 学力、体力・運動能力への影響
- 生活リズムへの影響
- 犯罪の被害者・加害者になる可能性
- 親子の愛着関係形成への影響(乳幼児期)



★ 話し合いによるフィルタリング・ルール作りが大切！ ★ 正しい使い方について知識を身につけることが大切！ ＊保護者自身もインターネットの知識を深め、適切な利用方法を考えましょう！



平成27年7月1日より、三重県青少年健全育成条例の一部改正に伴い、フィルタリングを設定することが義務化されました。

—こども未来部について—

四日市市では、急激な少子化、核家族化の進行など、子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育てに不安を抱いている保護者の悩みをワンストップで対応できる体制を構築するため、平成25年度に市の組織機構の見直しを行い、これまで福祉部・教育委員会・健康部の3部局で所管していた『子どもに関する業務』を集約・再編し、こども未来部を設置しました。こども未来部では、妊娠から青少年に至るまで途切れのない一貫した総合的な施策展開による子育て支援の充実に取り組んでいます。

基本目標

1. 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

- (1) 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。
- (2) 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守るよう、保護者等への啓発を行う。
- (3) 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。
- (4) 他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を身につけられるように、地域、学校等において、自然体験・生活体験等の場や機会を提供し、支援する。
- (5) 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図る。

2. 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

- (1) 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、青少年による非行の防止活動を推進する。
- (2) 警察や関係機関の協力を得ながら、出版物・DVD・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等に努める。
- (3) 青少年の非行問題の多様化にともない、課題を持つ青少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動を実施する。
- (4) 放課後の過ごし方等について、青少年がコミュニケーションを大切に、他者とのかかわりをもちながら安全で安心して豊かに成長していくことができる地域の環境づくりを推進する。

3. 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

- (1) 企業やNPO団体などと連携、協働した育成活動の促進を図り、「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動など、地域の教育力向上に向けた取り組みを進める。
- (2) 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育てていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開する。

主要施策

1. 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

(1) 親と子どもの豊かな育ち事業の推進

①生活リズムの向上（基本的生活習慣の改善）

- 「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、子どもの生活リズム向上事業を推進
 - ・子どもの生活習慣全般の改善について、6校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、幼稚園、

保育園、こども園、小学校、中学校と家庭、地域が連携した取り組みを推進する。

- ・市内の3歳児から5歳児に対して、生活状況調査を行い、調査結果をもとに、各園に情報を提供し、各園の実情に応じた取り組みを行う。
- ・生涯学習いきいき出前講座等における「今、家庭教育に必要なこと」をテーマに、子どもの生活リズム向上に關した講座を推進する。

【平成29年度実施数：6回】

- ・子どもたちが日々の学習と実社会のつながりを意識し目的を持って学ぶキャリア教育に関わる講座を行う。

【平成29年度実施数：2回】

②規範意識の向上（非行等防止対策）

○非行防止教室の開催

- ・万引きによる補導件数等が低年齢化の傾向にあることから、希望する幼稚園、保育園、こども園、小中学校を対象に万引き防止を中心にした非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。

【平成29年度実施数：12回】

③安全安心（子どもの安全安心対策）

○有害情報等から子どもを守る啓発活動

- ・四日市市PTA連絡協議会と連携し、携帯電話やインターネットの適切な利用を図るため、関係機関の協力により啓発活動及び研修会・講座を実施する。

■青少年ネット被害防止研修会（教職員・保護者対象）

- ・平成29年8月開催：四日市市勤労者・市民交流センター

■実施希望の小中学校での出前講座

- ・「e-ネット安心講座」

（小中学生・保護者・地域住民対象）

【平成29年度実施数：38回】

■3歳半健診時ミニ啓発講座（保護者対象）

【平成29年度実施数：36回】

(2) 家庭教育講座委託事業

家庭教育に関する主体的な学習活動を支援するため事業の実施をPTAに委託する。

(3) 青少年団体活動の育成

各種青少年団体の自主的な活動に補助金を交付するとともに、指導者の資質の向上を図る。

(平成30年3月末現在)

団体名	団体数	会員数
子ども会	319	16,096
海洋少年団	1	40
ボーイスカウト 四日市第15団	1	6

(4) ジュニアリーダー・サブリーダーの養成

子ども会活動にかかわるリーダーの活動に必要な資質と能力の向上を図るため、各地区のジュニアリーダー、サブリーダーを対象に養成講習会等を開催する。

2. 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 街頭補導活動

青少年の非行等問題行動防止活動を推進するため、関係機関団体の代表により組織された中央補導員等により、補導活動を実施する。

【平成 29 年度実績：補導回数 322 回、補導少年人数 69 名】

(2) 補導員研修会

補導員の資質の向上と相互の連携・協調を図るため、専門講師による研修会を開催する。

(3) 地域及び広域補導活動

地域及び広域における非行等問題行動防止活動を推進するため、地区補導員組織や近隣 1 市 3 町からなる広域補導組織による補導活動を実施する。

(4) 社会環境の調査と浄化活動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止のため、地域における有害環境の調査と浄化活動を実施する。

(5) 相談活動

非行等問題行動をかかえる青少年及びその保護者の悩みに対応するため、面接及び電話による相談活動を実施する。

【平成 29 年度実績：電話相談 26 回、面接相談 11 回】

(6) 青少年相談員活動

非行等問題行動防止活動を推進するため、学校・関係行政機関及び地域青少年育成団体と密接な連携を図り、継続して指導を行う必要がある青少年及びその家族の相談・指導・助言活動を実施する。

(7) 子どもと若者の居場所づくり

- ・人と人がふれあえる居場所を求める青少年に対して、気楽につどい、大人とも語り合える場を提供し青少年の自主的な活動を支援する。
- ・勤労者・市民交流センター北館及び四日市市総合会館を軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場として活用している。

(8) 放課後児童健全育成事業

放課後等に留守家庭となる児童を対象に、学童保育所の設置・運営を行う運営委員会等に対して、補助金交付等の支援を行う。

四日市市学童保育所一覧 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

※印については、どちらの学童も対象

小学校区名	名称	連絡先
海蔵	海蔵第 1 学童保育所	333-5531
	海蔵第 2 学童保育所	
笹川東 笹川西	笹川学童保育会	340-6228
日永	日永第 1 学童保育園	346-7616
	日永第 2 学童保育園	
桜	桜地区学童保育所	326-9988
常磐西	常磐西第 1 学童保育所	322-8320

常磐西	常磐西第 2 学童保育所	322-8320
内部	内部第 1 学童保育所	347-4412
	内部第 2 学童保育所	
常磐	ときわ第 1 学童保育所	354-3665
	ときわ第 2 学童保育所	
高花平	高花平学童保育所	090-4196-5981
下野	下野学童保育所	338-8811
	下野第二学童保育所	
県	県学童保育所	327-1390
四郷	四郷学童保育所	322-5171
内部東	内部東第 1 学童保育所	348-1556
	内部東第 2 学童保育所	
川島	川島第 1 学童保育所	322-5412
	川島第 2 学童保育所	
	川島第 3 学童保育所	
富洲原	富洲原学童保育所	366-3321
浜田	浜田学童保育所	355-5383
大矢知	大矢知第 1 学童保育所	364-7232
	大矢知第 2 学童保育所	
	大矢知第 3 学童保育所	
泊山	泊山第 1 学童保育園	345-0171
	泊山第 2 学童保育園	347-1556
富田	富田地区第 1 学童保育所	364-3525
	富田地区第 2 学童保育所	
三重	三重学童保育所	332-0560
河原田	河原田学童保育所	345-8588
三重西	三重西学童保育所	333-6648
楠	楠町第 1 学童保育所	090-5636-6811
	楠町第 2 学童保育所	337-9699
中部西 橋北※	中部西第 1 学童保育所	080-5100-6670
	中部西第 2 学童保育所	080-5828-6671
塩浜	塩浜学童保育所	090-3967-1428
八郷西	八郷西学童保育所	090-4443-5747
保々	保々地区学童保育所	090-8074-4428
羽津	羽津学童保育所	332-0789
羽津北	羽津北学童保育所	090-3583-6083
八郷	八郷学童保育所	080-3283-6587
水沢	水沢学童保育所	090-4405-6354
神前	神前学童保育所	326-6221
大谷台	大谷台第 1 学童保育所	333-2260
	大谷台第 2 学童保育所	
中央 橋北※	中央第 1 学童保育所	329-6450
	中央第 2 学童保育所	
	中央第 3 学童保育所	
桜台	桜台第 1 学童保育所	327-0601
	桜台第 2 学童保育所	
三重北	三重北学童保育所	080-2666-2010
小山田	小山田学童保育所	090-4213-6157
橋北※	橋北学童保育所	080-3640-7978

(9) 子ども広場整備事業

遊びを通して心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、自治会等、地域で管理する子ども広場の整備に対する補助を行い、その普及を図る。

子ども広場地区別設置状況 (平成30年4月1日現在)

	総数		総数
中部	1	桜	7
富洲原	1	三重	16
富田	8	県	12
羽津	9	八郷	12
常磐	7	下野	8
日永	7	大矢知	6
四郷	18	河原田	8
内部	9	水沢	9
塩浜	8	保々	11
小山田	9	海蔵	4
川島	1	橋北	1
神前	13	楠	3
		計	188

(10) 登下校時等の子どもの見守り活動

子どもの登下校時や放課後に痴漢・連れ去り・つきまといなどの、子どもの被害を未然に防ぐため、「こどもをまもるいえ」の増設を図る。「こどもをまもるいえ」のステッカーが貼ってある家や事業所には、緊急時に子どもを一時的に保護し、警察へ通報していただくなどの対応をお願いしている。この取組は、各地域のPTA等の設置推進団体が中心となっており、連絡調整会議を開催し、学校・地域・行政との連携を密にし、組織の育成と充実を図る。 【34団体 9,926軒】



(11) 「こども110番みまもりたい」活動

子どもが犯罪や事故に巻き込まれているのを発見したり、子どもから助けを求められたりしたとき、救助や保護、そして緊急110番通報などを行ってもらえる

よう市内の事業所に協力をお願いしている。この活動に賛同する事業所の車両に「こども110番みまもりたい」のステッカーを貼付し、市内各所を走行することで子どもに対する犯罪の抑止と市民啓発を図る。

「こども110番みまもりたい」活動状況(平成30年4月末現在)

協力事業所・団体	車両台数
郵便事業株式会社四日市支店ほか	199
㈱四日市市生活環境公社	25
四日市タクシー協会	244
四日市市	155
民間事業所(17社)	223
合計台数	846



3. 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 青少年行政の推進

四日市市青少年問題協議会の開催

青少年の指導、育成に関する総合的施策について必要な重要事項を審議し、その施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関等相互の連絡調整を図る。

(2) 四日市市青少年育成市民会議

青少年の健全育成のため、啓発事業を行うとともに、地域活動への支援・助成を行う。

(3) 各種運動との連携

○ 社会を明るくする運動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止活動を推進するため、保護司会や更生保護女性の会等、各種関係機関と協力して啓発活動を実施する。

○ 青少年の非行・被害防止全国強調月間事業

青少年の非行等問題行動や被害を防止するため、強調月間中に社会を明るくする運動実施委員会と共催して、啓発運動を展開する。

○ 子ども・若者育成支援強調月間

青少年の健全育成について市民意識の高揚を図るため、各種機関や関係団体と連携して啓発活動を行う。

4. その他

○成人の日行事

新成人 3,156 人を対象に、記念事業を平成 31 年 1 月 14 日に四日市ドームにおいて、新成人代表者による企画、運営のもと実施する。

オープニング(テーマ披露) / 市長式辞 / 議長祝辞 / 新成人実行委員による企画・イベント